

「議案第 37 号 平成 29 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 15 条の規定により提出いた
します。

平成 29 年 3 月 13 日

川崎市議会議長 石 田 康 博 様

提出者	川崎市議会議員	市 古 映 美
	〃	石 田 和 子
	〃	佐 野 仁 昭
	〃	斉 藤 隆 司
	〃	石 川 建 二
	〃	井 口 真 美
	〃	勝 又 光 江
	〃	大 庭 裕 子
	〃	渡 辺 学
	〃	宗 田 裕 之
	〃	片 柳 進

「議案第 37 号 平成 29 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議

「議案第 37 号 平成 29 年度川崎市一般会計予算」、「議案第 38 号 平成 29 年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第 45 号 平成 29 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第 49 号 平成 29 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第 52 号 平成 29 年度川崎市下水道事業会計予算」、「議案第 53 号 平成 29 年度川崎市水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

1 組替えを求める理由

安倍政権の経済政策―「アベノミクス」が始まって4年労働者の実質賃金は4年で年額19万円も減り、家計消費は実質15ヵ月連続で対前年比マイナスとなるなど、その行き詰まりと破綻が明らかになっている。

日本の貧困率は2012年に16.1%と、OECD34ヵ国中ワースト6位であり、子どもの貧困率は16.3%、実に6人に1人が貧困状態に置かれている。働いているにも関わらず生活保護水準以下の収入しか得られないワーキングプア世帯は就業者世帯の4.2%から9.7%と2倍にもなっている。

社会保障制度の改悪に加え、社会保障費の「自然増」削減、高齢者は年金が引き下げられる一方で保険料は値上げされ、ギリギリの生活を強いられている。

川崎市内の雇用者数は、2002年から2012年の10年間で10.4万人増えているものの、非正規労働者が増大していることなどから、2012年で年収300万円以下は6万人増で市内労働者の44%に上る一方、年収1,500万円以上はほとんど割合が変わらず、貧困と格差が市内でも広がっており、市民生活はますます苦しくなっている。

こうした中、地方自治体には国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことが求められているが、新年度予算案は、市民の福祉や暮らし、市内中小企業への支援、雇用対策などについては極めて不十分なものとなっている。

その一方で、不要不急な大規模事業への予算は大幅に増えている。コンテナターミナルへ船を呼び込むための補助金を出す予算に約1億7,736万円、臨港道路東扇島水江町線の整備に約34億円、東扇島掘込部の埋立土地造成整備事業に約1億8,390万円など国際コンテナ戦略港湾関連で約52億円に上り、依然として多額の予算が計上されるほか、羽田連絡道路の整備関連で約58億円を含む臨海部の戦略拠点整備関連で約64億円などが予算計上されている。

我が党は、市民生活を支えるための緊急課題に絞って、次の組替えの基本方針及び内容により2017年度予算案の再提出を求めるものである。

2 組替えの基本方針

- (1) 子育て世代の賃金・経済状況が悪化する中で、共働きをしなければ生活できない世帯が急増しており、かつてない勢いで保育園ニーズが高まっていることから認可保育園の緊急増設を行うとともに、小児医療費助成制度の所得制限と一部負担金を撤廃し、中学生まで拡充する。一人ひとりの子

どもに目がゆきとどき、学習・生活指導などあらゆる面から教育条件を改善する有効策として、少人数学級を小学3年生と中学1年生で実現する。憲法第26条第2項の義務教育無償原則の趣旨から、学校給食費を当面小学2年生まで無料化する。

- (2) 高齢者に増税・負担が集中している状況下で、安心して介護を受けられるよう、介護援助手当を復活、特別養護老人ホームを増設し、人材確保が困難な介護老人福祉施設等に職員の定着・確保を図るための支援を行う。削減した障害者支援施設等運営費の市単独定率加算を復活する。非課税世帯などの低所得の障がい者の医療費を無料にし、重度障害者等入院時食事代補助制度を復活する。敬老祝金・長寿夫妻記念品を復活する。
- (3) 貧困と格差が拡大している状況下で被保護世帯への上下水道料金の減免及び入浴援護事業の復活により、低所得世帯への生活応援を図る。とりわけ、「子どもの貧困」が深刻化する中で、小・中学校の自然教室の食事代補助、生活保護・就学援助世帯の入学祝金・修学旅行支度金・卒業アルバム代補助、就学援助世帯への眼鏡支給・社会見学等の実費支給補助を復活するとともに、補助範囲をPTA会費、生徒会費、体育実技用具費等にも拡充する。市立定時制高校の夜食代補助を復活する。
- (4) 中小企業活性化条例の施行にふさわしく、工場の家賃や機械リース代などの固定費補助制度創設で中小・零細企業者を直接下支えする。建設業の振興とともに経済波及効果が大きく、市民にも喜ばれる住宅リフォーム資金助成事業を創設する。雇用を巡る環境が厳しい中、こうした取組により雇用拡大を図る。
- (5) 防災対策の第1の要である旧耐震基準の木造住宅の耐震化促進を図るため、助成対象件数を増やす。
- (6) 国際コンテナ戦略港湾関連や臨海部の基盤整備等への投資、臨港道路東扇島水江町線及び羽田連絡道路など市民生活にとって必要性が示されない2本の橋の整備、高速川崎縦貫道路、先端産業立地促進事業費（イノベート川崎）など、不要不急の大規模事業を中止・延期することで、一般会計の市債発行を抑制し、後年度負担の軽減を図る。

3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止と基金からの借入れなどにより、後年度負担を軽減するとともに、約63億円を確保し、次の「(2)歳出予算の組替え」に掲げた施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

ア 国際コンテナ戦略港湾関連事業（臨港道路東扇島水江町線整備事業、

コンテナターミナル利用促進・活性化事業、港湾改修事業等)の中止(市債発行の抑制約33億4,700万円)

イ 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備事業(臨海部の活性化推進事業、国際戦略拠点の整備事業、羽田連絡道路の整備推進事業等)の中止(約5億8,502万円、市債発行の抑制約14億5,600万円)

ウ 高速川崎縦貫道路関連事業(川崎縦貫道市負担金、川崎縦貫道路409号新設改築等)の中止(約1,400万円、市債発行の抑制約2億936万円)

エ 先端産業立地促進事業(イノベート川崎)の中止(約1億9,097万円)

オ 競輪施設等整備事業基金(約10.5億円)、競輪事業運営基金(約5.5億円)、港湾整備事業基金(約34.5億円)、土地開発基金(約6.1億円)、減債基金(約2,047億円)等の当面使用する予定のない基金から借入れ(約55億円)

(2) 歳出予算の組替え

ア 介護援助手当の復活

イ 特別養護老人ホームの緊急増設

ウ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の人材確保のための補助

エ 敬老祝金・長寿夫妻記念品の復活

オ 障害者支援施設等運営費の市単独定率加算の復活

カ 障がい者で低所得1、2の方の医療費の無料化

キ 重度障害者等の入院時食事代補助の復活

ク 被保護世帯への上下水道料金の基本料金減免の復活

ケ 被保護世帯入浴援護事業の復活

コ 小児医療費助成の所得制限及び一部負担を撤廃し、中学生まで無料化

サ 認可保育園の緊急増設

シ 小学校1～2年生の給食費無料化

ス 少人数学級を小学3年生まで拡充し、中学1年生でも実施

セ 小・中学校の就学援助費の復活(生活保護世帯等への入学祝金・修学旅行支度金、眼鏡支給・卒業記念品費・社会見学費等)と拡充(学用品費、PTA会費、生徒会費、体育実技用具費等)

ソ 小・中学校の自然教室の食事代補助の復活

タ 定時制高校夜食費の復活

チ 木造住宅の耐震補強工事への補助拡充

ツ 中小・零細企業への固定費(貸工場の家賃、機械のリース代等)の補助

テ 住宅リフォーム助成制度の創設